

3月の行事

		行事
1	金	春の防犯運動(1~10日) 乳児検診 午後1時30分~午後2時30分 会場 中福生会館・母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
2	土	
3	日	ひな祭り
4	月	少年期の読書教室 午前10時~正午 会場 福生図書館 母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所・児童相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
5	火	職業相談 午後1時~午後4時 会場 市民相談室・教育相談 午後2時~午後4時 会場 市民体育館
6	水	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所 人権相談 午前10時~午後3時 会場 市民相談室・心配ごと相談 午後1時~午後4時 会場 福祉会館2階相談室
7	木	
8	金	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
9	土	
10	日	
11	月	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所・児童相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
12	火	職業相談 午後1時~午後4時 会場 市民相談室・教育相談 午後2時~午後4時 会場 市民体育館
13	水	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所 3歳児検診 午後1時30分~午後2時30分 会場 中福生会館・法律相談 午前10時~午後3時 会場 市民相談室
14	木	
15	金	心配ごと相談 午後1時~午後4時 会場 福祉会館2階相談室・母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
16	土	
17	日	第2回スケート教室 午前7時~午前9時 会場 青梅スケートセンター
18	月	少年期の読書教室 午前10時~正午 会場 福生図書館 母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所・児童相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
19	火	職業相談 午後1時~午後4時 会場 市民相談室・教育相談 午後2時~午後4時 会場 市民体育館
20	水	戦没者遺族相談 午後1時~午後4時 会場 福祉事務所 行政相談 午後1時~午後3時 会場 市民相談室・母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
21	木	春分の日
22	金	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
23	土	
24	日	市民ハイキング(桧原村浅間尾根)・彼岸明け
25	月	児童相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所 心配ごと相談 午後1時~午後4時 会場 福祉会館2階相談室・母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
26	火	職業相談 午後1時~午後4時 会場 市民相談室・教育相談 午後2時~午後4時 会場 市民体育館
27	水	交通事故相談 午後1時~午後4時 会場 市民相談室・母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
28	木	
29	金	母子相談 午前9時~正午 会場 福祉事務所
30	土	
31	日	

日程表 (会場は予防衛生センター)

月・日	曜	受付時間	接種区分	該当者
3・19	火	午後 1時40分~2時50分	種とうの初回者整理接種	昭和47年3月1日~昭和48年2月28日までの出生児
3・20	水	午後 1時40分~2時50分	入・卒者の種とう整理接種	今年小学校入学・卒業者でまだ受けていないお子さん
3・29	金	午後 1時50分~2時50分	判定のみ	19日~20日の接種済のお子さん

三月は、種とうの整理接種です。三月は、種とうの整理接種です。
一、出がけに体温をはかり、問診書には正確に記入して、印を押してお持ちください。二、乳児、入学予定児は、必ず保護者が同行してください。六年生はけつこうです。三、入学児で、問診書のないときは、母子手帳と印かん及び、筆記用具をお持ちください。六年生は学校で受けとってもよい。用意のないときは、入学児童と同じ準備をして、保護者が同行してください。四、小学校入学または卒業者で、初回が完了していない方は接種できません。

国民年金だより

高齢者の国民年金加入
申出は三月末日までに

納め忘れの昭和四十八年度の保険料は期限内に納めましょう。昭和四十九年三月分は、三月中に納めておきましょう。忘れて基本月の四月を過ぎますと、現在の納入通知書では納められなくなりますのでご注意ください。
※お問い合わせは、市民課国民年金係へ(51-1511内線334)

証書の交付をしています。通知を受けた方は印かんをお持ちになつておこしください。
なお、該当すると思われる方は、お問い合わせください。

ご存知ですか
所得控除が受けられません

午まで)。なお、給食作業員については、午前十時~午後二時。
一般的に事務、電話交換手、和文タイプについて、一年間登録され必要に応じて一定期間勤務していただきます。
くわしいことは、秘書職員課人事係へ(51-1511内線22)

保育園児の入園受付

事務係へ(51-1511内線22)

四月から開園の私立杉の子第二保育園(福生団地内)と私立やよい保育園(福生警察署前)では、まだ、定員に余裕があります。申込とお問い合わせは、福祉事務所保育係または保護係へ(51-1511内線3411・34576)

検察審査員補充員に

ヘ。

高崎君子さん

このたび、検察審査員補充員に福生市からは、高崎君子さん(福生市福生一七〇四五)が選ばれました。検察審査会とは、交通事故故、詐欺などの刑事件について検察官が取り扱った不起訴処分(裁判にかけないこと)が正しかったかどうかを審査するものです。

不起訴処分に納得できない方はご相談ください。無料で審査の申し込みができます。

訂正

昭和49年2月15日発行の町会を通じて、ねずみ駆除剤を配布しましたが、町会に加入されていない方、および追加希望の方は環境保全課窓口までお申し出ください。薬は無料です。駆除剤はシリロシードラグラム入りエサ付。

ねずみ駆除剤

希望者は申し出を

私は留守番電話です
時間外で市役所にご用の方は
ご利用ください

